

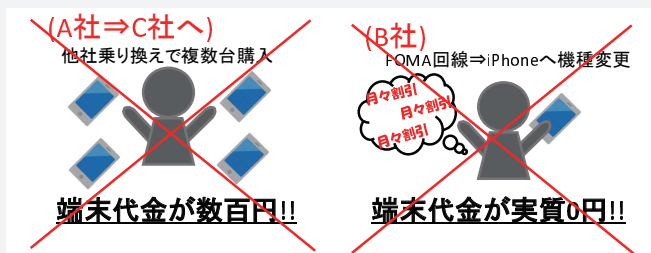
通信・IT ネットワークの分野では、日々新しい技術が開発され、より効率的で、より安価なサービスが次々と生み出されています。知らないことは、イコール企業利益の損失です。そこで私たち大和電設工業は、情報通信やITソリューションの『知って得する最新情報』を、お世話になっている皆様に定期的にお伝えしていきます。隔月発行のDDK通信、ぜひお楽しみください。

スマートフォン市場が激震

2016年4月1日に総務省が発表した「スマートフォン端末購入補助の適応化に関するガイドライン」をご存知でしょうか。

このガイドラインでは、大手キャリア（DoCoMo、au、Softbank）に対し、他社乗り換えなど特定の契約形態のみにキャッシュバックやポイント、商品券のプレゼントといった特典を付与することを禁じ、又、スマートフォンの購入を条件とした月々の利用データ通信量の増量などについても是正を求めています。

ユーザーに対しては何とも不利益に思えるこのガイドラインは何故制定されたのでしょうか？



■ MNPとその弊害

ガイドライン制定の背景としては、携帯電話番号ポータビリティ（MNP：電話番号を変更することなく、他社キャリアへ乗り換えことができる制度）が当たり前となり、ユーザーが自由にキャリアを選べるようになった結果、キャリア間でのユーザーの奪い合いが激しくなった

事にあります。各キャリアは、より多くのユーザーを確保する為、端末購入の補助となる様々な特典を付与することで多くのユーザーを獲得しようとしていました。それに伴い、普段あまり携帯電話を利用しないライトユーザや割引等を受けない長期利用者に料金負担を強めていることが懸念されると考えました。



■ 新規参入事業者とICTの促進

大手キャリアから通信を一括購入する事で通信費用を安く販売する新規参入業者が現れ、普段ほとんど通話せず、かつデータ通信利用の少ないライトユーザーやSNSなどのデータ通信でしか使わないユーザーに向け販売件数を増やしています。

新規参入業者は中国や台湾などの安いスマートフォン端末を販売したり、SIMカード（電話番号や契約者情報などを記録した通信に必要なカード）のみを販売して、手持ちのスマートフォンを利用することで料金負担を軽減するなど、利用者への負担を少なくして、販売を伸ばそうとしています。

ただ、大手キャリアの過剰な割引サービス等で新規参入業者への乗り換えがなかなか進まないことが懸念されています。

総務省としては、ICTが経済成長のエンジンであると捉えICT成長戦略の一環としてスマートフォンの普及を促進させたいと考えています。そのためには、通信費用を安くしてより一層利用者数を伸ばすことが必要と考えている様です。利用者にとって少しでも安く便利に利用できるようなのであれば大歓迎です。